



様式1 厚木市報道資料		発 信 日	
 (制度、その他一般等)		令和6年4月19日	
「ネイチャーポジティブ宣言」の発出について			
1	概 要	<p>市は今年3月に11年ぶりに改定した「生物多様性あつぎ戦略」に基づき、市の豊かな自然環境を保全・回復し、次世代へ継承していくための決意表明として「ネイチャーポジティブ宣言」を行いました。</p> <p>※ネイチャーポジティブ（自然再興）とは、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることを意味します。</p>	
2	目 的	<p>宣言を発出することで、行政として市域の豊かな自然や生物多様性を将来に向けて守り育むことや、市民や事業者の皆様と共に取り組むことを明確にします。</p>	
3	背 景	<p>2021年11月に設立された「2030 生物多様性枠組実現日本会議 (J-GBF)」において、ネイチャーポジティブの実現に向けた第一歩として自治体や事業者などからの発出が呼びかけられています。</p>	
4	PRしたい内容、セールスポイント等	<ul style="list-style-type: none"> ・宣言は、県内の自治体では初となります。 ・改定した生物多様性あつぎ戦略「みんなの生物多様性～生物多様性あつぎ戦略2024-2030～」は、子どもにも関心を持ってもらえるよう、冒頭の「序章」部分を小・中学生向けに分かりやすくしています。 ・今後、同戦略を小・中学生に配布されているGIGAスクール端末から閲覧できるようにし、授業で活用する予定です。 	
5	他市の状況	全国の自治体では9団体目、県内の自治体では初	
6	添付資料	厚木市ネイチャーポジティブ宣言書、概要、戦略抜粋	
7	本資料の問合せ先	部課名	環境農政部 環境政策課 (課長 向山 宏和)
		電話	(046) 225-2749



厚木市 ネイチャーポジティブ宣言

厚木市は、2030年を目標に
自然を回復軌道に乗せるための
「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取組を
市民、団体そして企業とともに、
推進することを宣言します。

令和6年4月1日

厚木市長 山口貴裕

厚木市におけるネイチャーポジティブ宣言について（概要）

1 背景

ネイチャーポジティブとは、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「自然再興」を意味しています。

2021年11月に設立された「2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）」において、ネイチャーポジティブの実現に向けた第一歩として、ステークホルダーの活動を表明する宣言として発出が呼びかけられています。

本市では、令和6年3月に生物多様性あつぎ戦略を11年ぶりに改定し、新たに「みんなの生物多様性～生物多様性あつぎ戦略2024-2030～」としてスタートを切りました。

本計画において、本市の豊かな自然環境を保全・回復し、次世代へ継承していくための決意表明として、ネイチャーポジティブ宣言を行いました。

2 本市の取組

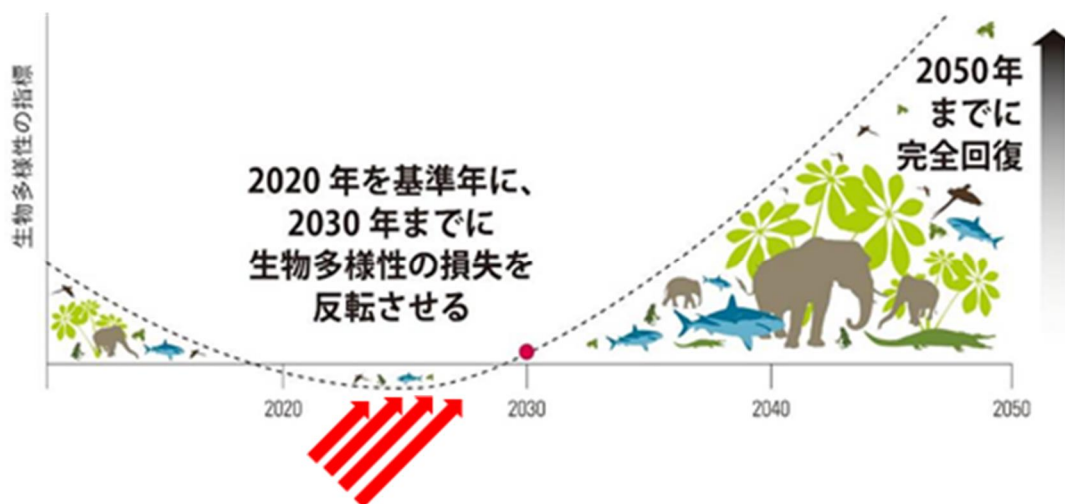
本市では、「みんなの生物多様性～生物多様性あつぎ戦略2024-2030～」に基づき、市民の皆様、事業者及び市が一体となって、本市における豊かな自然環境とそこに生息する動植物の自然の営みの保全・回復に向けて、次の新規事業を中心に取り組んでまいります。

(1) 市民生きもの調査

(2) 指標を定め定点観測を行う動植物モニタリング調査

3 他自治体の状況について

全国の自治体では9団体目、県内の自治体では初めての宣言となります。



ネイチャーポジティブのイメージ

【生物多様性国家戦略2023-2030、生きている地球レポート2022(WWFジャパン)】